



神奈川県PRキャラクター  
かながわキンタロウ

# 神奈川県刑務所出所者等 就労支援事業について

～刑務所出所者等の円滑な社会復帰のために～

# 事業目的（平成28年度～）

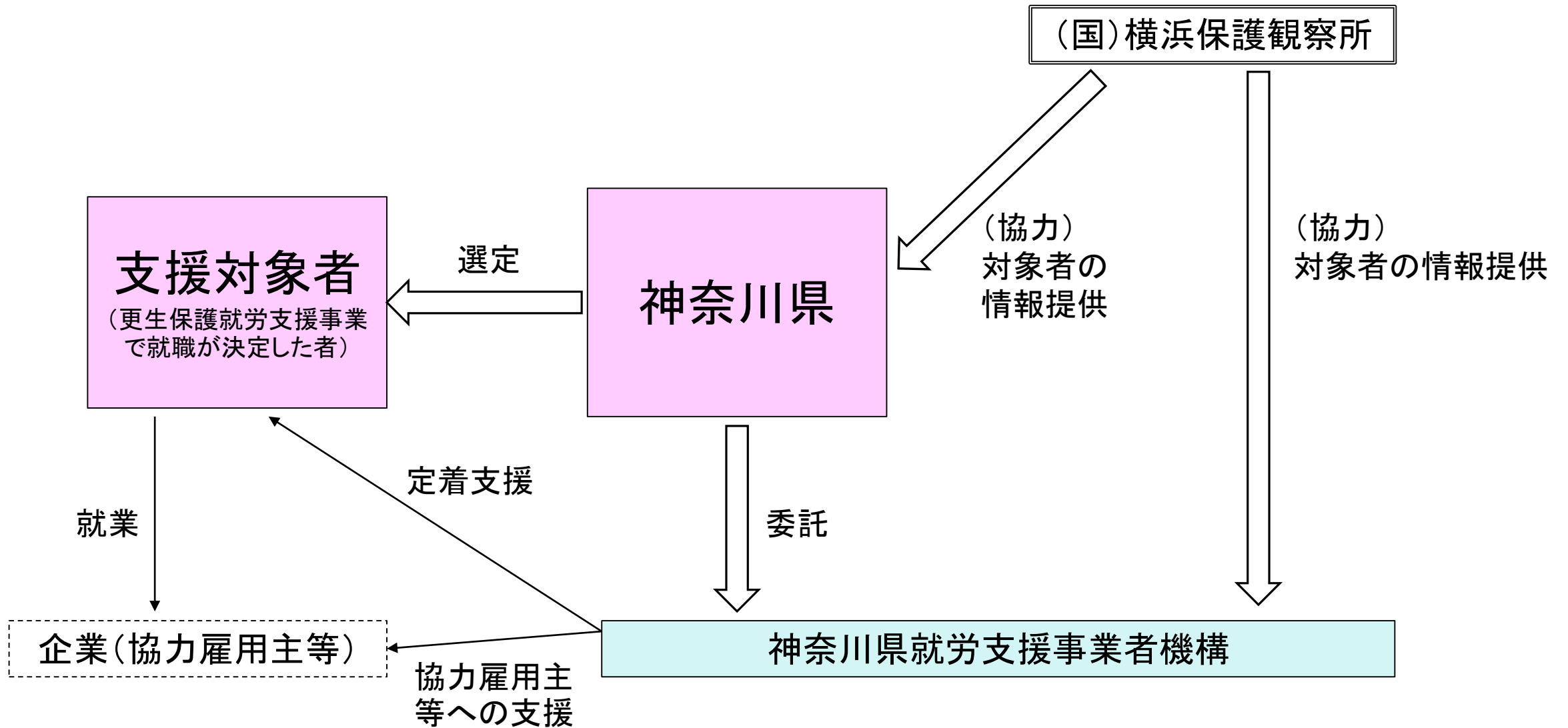
---

刑務所出所者等が経済的に自立し健全な社会復帰をすることを目指して、国が実施している「更生保護就労支援事業」で就職が決定した支援対象者に対して、継続かつきめ細やかな支援を行う。

※国は令和2年度から職場定着支援事業を再開

（背景）

国が実施している就労支援委託事業により就職した刑務所出所者等について、就職後の支援を行っていなかったため、就職してもすぐに離職してしまう者が多いという課題を抱えていた。



# 支援内容1（対象：支援対象者）

## 【役割分担】

国→少年

県→成人

（令和2年度から）

## <支援期間>

就職日または、支援決定日から概ね3か月間

## <支援内容>

・適切な就労態度等についての説明

・社会人としてのマナー・態度・他の職員とのコミュニケーションの方法、トラブル解決方法等に関する助言

・規則正しい生活、余暇の過ごし方等に関する助言 等

## <支援方法>

面接や電話連絡等

# 支援内容2(対象:企業(協力雇用主等))

---

## <支援期間>

支援対象者の就職日または、支援決定日から概ね3か月間 ※支援対象者と同期間

## <支援内容>

- ・支援対象者の職業適性が認められる業務の掘り起こし、配置の変更、適切な業務配分の調整の助言
- ・業務上の指導方法に関する助言
- ・トラブルやその予兆が認められた場合の改善方法等についての助言 等

## <支援方法>

職場訪問等

支援期間中は順調だったのに、相談  
できる相手がいなくなり不安定に……

# 支援内容3（アフターフォロー）

---

## <対応期間>

定着支援終了後、3か月を超えない期間

## <対象者>

定着支援終了時に「定着した」と判断された支援対象者、又は雇用した事業主

## <相談内容>

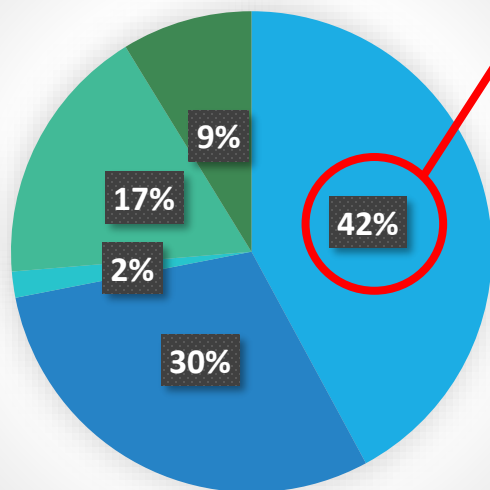
定着支援を実施した支援対象者又は雇用した事業主の不安及び悩みに限定

※対象外：定着支援終了時と異なる雇用先に関する相談

# 実施結果（令和4年度）

対象者 114名（内訳：支援対象者57名、雇用主57名）

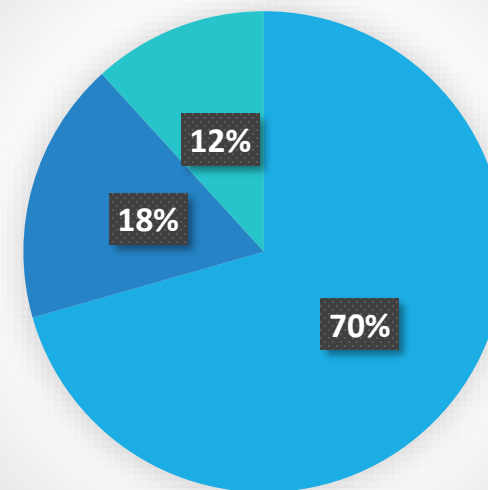
## 定着支援終了事由



■ A 定着 ■ B 離職 ■ C 病気等 ■ D 所在不明 ■ E 委託期間終了



## 3ヶ月後の状況



■ 1 就業中 ■ 2 不明 ■ 3 転職



# 新たな支援（協力雇用主等の開拓・育成 （令和5年度～））

---

## <支援期間>

随時

## <対象者>

協力雇用主等

## <支援内容>

- ① 刑務所出所者等の雇用を促すことを目的とした研修会等の開催
- ② 刑務所出所者等の雇用にあたっての助言・協力依頼（電話・訪問等）
  - ・雇用する際の心構え
  - ・理解促進
  - ・他の職員の指導方法 等

# その他（競争入札参加者資格認定における 優遇措置（平成31・32年度～））

---

## <対象者>

①横浜保護観察所に協力雇用主登録を行っており、かつ、②審査基準日以前2年間において、「保護観察対象者等」を3ヶ月以上雇用した実績にある事業主

## <加点内容>

- ・工事:「社会的責任」として2点加点
- ・一般委託・物品:再犯の防止等への取組に対する得点付与として、3点加点

# 事例のご紹介

---

## <少年院を仮退院した女性>

- ・仲間から離れるため住込就労を希望し、保護観察期間の終了間近で採用され、就労開始。
- ・就労経験が乏しい、不慣れな土地での生活、周囲に親族縁者がいないこと等から、県の定着支援の対象に。
- ・3か月の定着支援は無事終了。
  - 〔 本人→頑張っている
  - 〔 雇用主→遅刻等はあるものの、仕事ぶりは評価
- ・定着支援終了から1か月後、本人から職場内で嫌がらせを受けている旨の相談があり、本人、雇用主、機構の3者面談を実施。
- ・同僚間の問題は解決し、引き続き就労中。

ご清聴ありがとうございました

神奈川県